

令和8年4月向け奈良県立万葉文化館会計年度任用職員募集案内

奈良県立万葉文化館では、令和8年4月から、当館業務に従事する会計年度任用職員を募集します。

受付：令和8年2月3日（火）～令和8年2月8日（日）17時＜必着＞

※休館日は受付できません。（月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日）

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、

奈良県立万葉文化館 総務・広報課

〒634-0103 高市郡明日香村飛鳥10

電話 0744-54-1850（代表）

面接実施日：令和8年2月14日（土）～22日（日）の間で実施予定

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	採用予定 人員	職務内容	別添詳細 の番号
司書	1名	図書・情報室の運営	別添①
ミュージアムショップ販売員	1名	ミュージアムショップの販売及び運営	別添②
事務補佐	5名	司書補助業務、企画・研究事務補佐、 広報業務等事務補佐のいずれか	別添③
ミュージアムショップ販売員補佐 (フルタイムまたはパートタイム)	2名	ミュージアムショップの販売・運営の補助	別添④
日本画等監視員	6名	主に展示室での展示作品監視、館内業務の事務補佐等	別添⑤

■職種ごとに応募資格や勤務条件等が異なりますので詳細は、別添職種ごとの詳細をご確認ください。

■応募書類については、2月8日（日）17時までに到着したものに限り受け付けます。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

■応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

2 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、
又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、常勤職員の事務を支援する業

務に従事していただきます。職務内容の一例は次のとおりです。

(職務内容例)

調査・照会業務、資料作成、来客・電話対応、会計事務、イベント・講座の運営 など

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1ヶ月間は条件付採用期間です。採用後1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで延長となります。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県立万葉文化館（奈良県高市郡明日香村飛鳥10）
勤務時間	原則 9時15分～18時0分の7時間45分（休憩時間60分）
超過勤務	原則 なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。)
休 日	原則月曜日 年末年始 (その他の休日は職種によって異なります。土・日・祝を含むシフト勤務制です。)
社会保険	・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、フルタイムの場合、採用から12ヶ月を経過し一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (フルタイムの場合、一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限（フルタイムの場合のみ。ただしパートタイムの場合でも、兼業を行う際には、事前に所定の届出が必要。）

6 選考方法

応募者に対して、書面審査の後、面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とします、仕事内容等を勘案のうえ、採用します。

また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

7 選考内容（面接日時・場所）

対面面接	
日 時	令和8年2月14日（土）～2月22日（日）の間で実施 ※書面審査の後、電話で面接日時を通知します。
場 所	奈良県立万葉文化館（奈良県高市郡明日香村飛鳥10）
合格発表	令和8年2月27日（金）頃 ※合否を問わず、文書により通知します。

8 応募手続

（1）申込方法

履歴書、職務経歴書、資格の必要な職種は資格者証等の写し、およびハローワークの紹介状（ある方のみ）を奈良県立万葉文化館 総務・広報課担当者あてに直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考＜ ＞応募」と朱書きして、郵送または持参してください。＜ ＞の中には希望する職種を必ず記入してください。

応募者多数の場合、受付期間内であっても早期に受付を締め切ることがありますので、ご注意ください。また、受付期間経過後の申込は、一切受け付けません。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に総務・広報課担当までご連絡ください。

（2）合格発表

2月27日（金）頃までに受験者全員に合否通知を郵送します。合格の場合は担当から電話でも連絡します。

（3）注意事項

（ア）提出書類等の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

（イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、提出書類等は返却しません。当方の責任にて処分します。

9 応募書類の提出先

〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥10

奈良県立万葉文化館 総務・広報課

担当 泉沢

TEL 0744-54-1850